

土壌汚染とは？

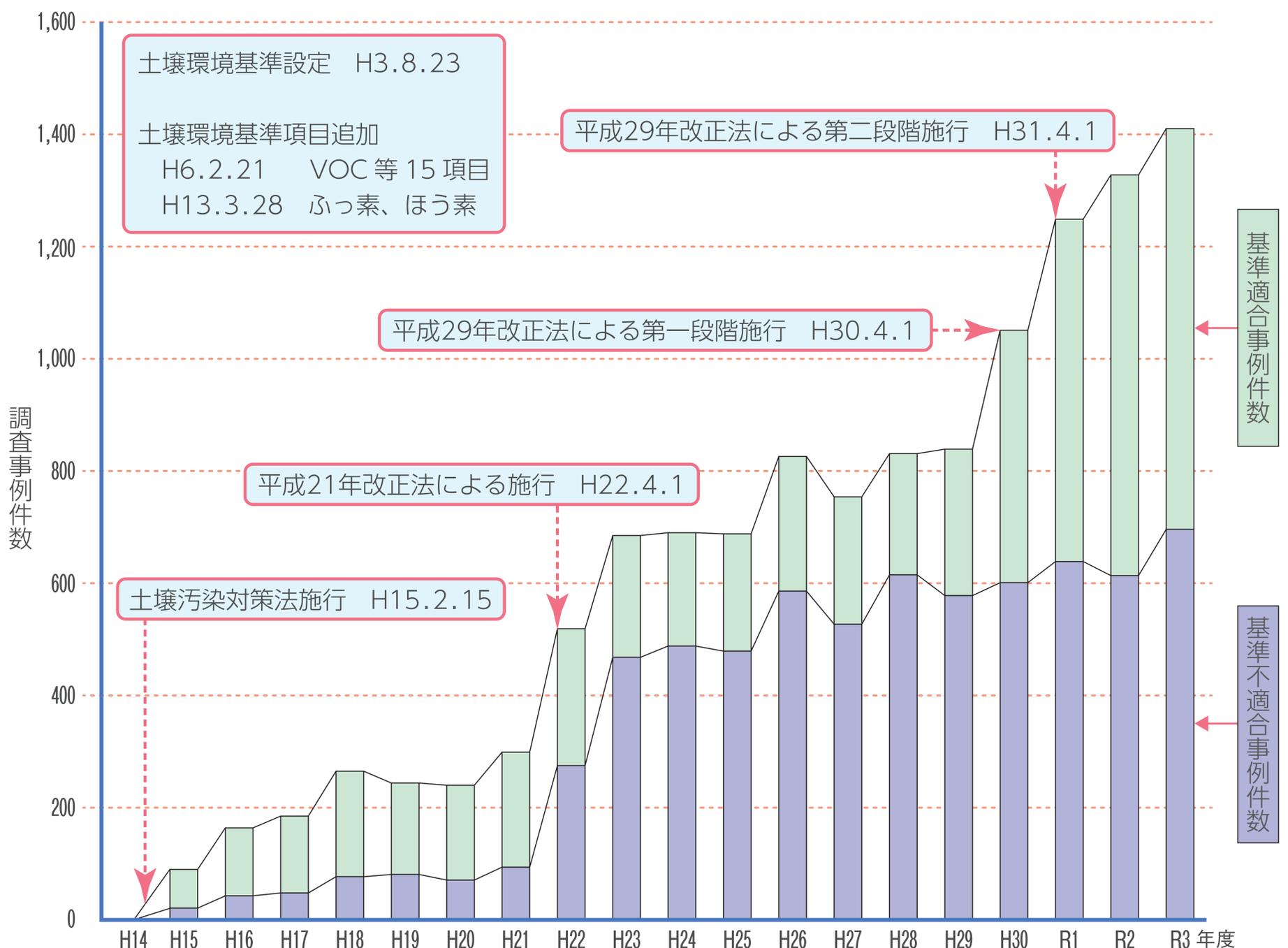
土壌汚染とは、土壌が人間にとって有害な物質によって汚染された状態をいいます。原因としては、工場の操業に伴い、原料として用いる有害な物質を不適切に取り扱ってしまったり、有害な物質を含む液体を地下にしみ込ませてしまったりすることなどが考えられます。また、土壌汚染の中には、人間の活動に伴って生じた汚染だけではなく、自然由来で汚染されているものも含まれます。

「特定有害物質」について

特定有害物質とは、土壌や地下水に含まれることが原因で人の健康に被害を生ずるおそれがある有害物質のことです。土壌汚染対策法では、現在、揮発性有機化合物や重金属、農薬など26物質が指定されています。

同法では、地下水摂取などによるリスクからは土壌溶出量基準が、直接摂取によるリスクからは土壌含有量基準が定められています。土壌溶出量基準については、すべての特定有害物質に設定されていますが、土壌溶出量基準については、重金属を中心とする9物質についてのみ定められています。

年度別の土壌汚染判明事例件数（土壌汚染対策法の対象となったもの）



(出典)「令和元年度土壌汚染対策法の施行状況及び土壌汚染調査・対策事例等に関する調査結果」